

令和6年度 チャレンジいばらき県民運動広報紙作成及び配布等業務仕様書

1 印刷物名称 広報紙「チャレいばレター」

2 規格・品質等

- (1) 版 A4版
- (2) 頁 8頁
- (3) 印刷 カラーオフセット印刷
- (4) 用紙 コート紙 90kg
- (5) 印刷部数 6,000部（スクラム製本仕上げ（綴じ無し）、穴あけ2箇所）
- (6) 発行回数 3回
- (7) 発行日 原則として7月、11月、3月の1日
- (8) 作成方法 企画、取材（写真撮影、記事作成）、デザインレイアウト、印刷製本、梱包、配送
- (9) 配布先 チャレンジいばらき県民運動の会員ほか（別紙一覧表）
- (10) 配送方法 配送は、委託者により最も安価で効率的な方法で行うこと。
なお、配送料については、委託者が負担する。
仕分け、梱包等の作業に係る経費は受託者が負担すること。
- (11) その他（受託者・毎発行時）
 - ・完成データの提供（インターネット掲載用 PDF データ含む）
 - ・送付書及び封筒の印刷並びに送付書添付作業
 - ・企画・原案、文字校正・色校正 5回
 - ・送付先データは委託者から電子データ渡し※会員等数が変動するため、各発行につき、委託者が提供するデータに基づき発送作業を行う

3 委託業務内容

受託者は委託者の指示を受け、以下の業務を行う。

(1) 企画、編集作業、デザイン作成

- ・デザイン、レイアウトについては、幅広い読者に対応したものであること。また、県民運動の魅力を伝え、県民運動の参加の動機付けとなるようなものであること。
- ・受託者は、事前にもたらされる情報をもとに各号の企画内容・デザイン案について提案を行う。委託者の指示により、情報収集、企画、取材、文字・写真原稿の作成を行い、委託者の承認を受け、デザイン、レイアウト編集を行う（取材から印刷まで）。

- ・取材に係る費用は受託者にて負担。
- ・チャレンジいばらき県民運動が行う事業（掲載対象外も含む）について、撮影した写真データをCD-RまたはDVD-Rに格納し提出する。
- ・本誌作成のために撮影した写真、コピーなどの一切の著作権は、委託者に帰属する。

(2) 印刷製本

(3) 梱包、配送

- ・ 送付先データに基づき、タックシールの印刷とデータの保管・管理を行う。
- ・ 送付書（A4版）、封筒（角2 ゆうメール 片面カラー）の印刷（2,000部）
- ・ 配布先一覧表に基づき梱包、発送

(4) 個人情報（送付先名簿）について、以下の安全管理措置を順守すること。

- ・ 個人データの漏えい、盗用の防止。
- ・ 委託契約範囲外の加工、利用の禁止及び複写、複製の禁止。
- ・ 委託契約終了後、委託者の指示に従い、電子データの返還、消去、廃棄を行うこと。

4 作成工程

(1) 企画編集会議 企画・デザイン案、掲載内容等の打ち合わせ

(2) 取材 各発行につき、最大6箇所年18箇所までを上限とする。（時間は、早朝から夜まで、イベントによって異なる。撮影構図は委託者から指示する。）

(3) 原稿作成

(4) デザイン・レイアウト

(5) 校正 文字及び色校正 5回

(6) 印刷

(7) 製本

(8) 梱包

(9) 配送

5 掲載内容

チャレンジいばらき県民運動が行う事業などタイムリーな構成とする。

6 その他

(1) この仕様書で定めた項目に変更の必要が生じた場合は、協議により変更するものとする。

(2) 委託者が必要に応じて指示する事項等については確実に順守すること。

令和6年度 チャレいばレター配布先一覧

送付先	送付文書	送付先	部数	ラベル数	計	配布方法等	備考
役員(郵送分)	①	各個人		25		郵送(業者発送分)	
マイスター	①	各個人		32		郵送(業者発送分)	
アドバイザー	①	各個人		3		郵送(業者発送分)	
推進員	①	各個人		21		郵送(業者発送分)	
チャレンジ個人会員	①	各個人		208		郵送(業者発送分)	
チャレンジ団体会員(企業・団体)	①	各団体		185		郵送(業者発送分)	
ネットワークー連絡協議会	①	各協議会会長		34		郵送(業者発送分)	協議会毎に会員数+5部配布
ネットワークー個人	①	各個人		51		郵送(業者発送分)	
大学・専門学校	①	各学校		40		郵送(業者発送分)	
FM、CATV、タウン紙	①	各団体		15		郵送(業者発送分)	
報道関係	①	各団体		11		郵送(業者発送分)	
掲載団体 1	①	各団体		1		郵送(業者発送分)	広報紙掲載団体数は増減する。
掲載団体 2	①	各団体		1		郵送(業者発送分)	広報紙掲載団体数は増減する。
掲載団体 3	①	各団体		1		郵送(業者発送分)	広報紙掲載団体数は増減する。
掲載団体 4	①	各団体		1		郵送(業者発送分)	広報紙掲載団体数は増減する。
掲載団体 5	①	各団体		1		郵送(業者発送分)	広報紙掲載団体数は増減する。
掲載団体 6	①	各団体		1		郵送(業者発送分)	広報紙掲載団体数は増減する。
掲載団体 7	①	各団体		1		郵送(業者発送分)	広報紙掲載団体数は増減する。
国会議員	①	各団体		17		郵送(業者発送分)	
あしたの日本を創る協会	①	各団体		1		郵送(業者発送分)	
青少年教育施設	②	各団体		5		郵送(業者発送分)	
茨城県総合福祉会館	②	各団体		1		郵送(業者発送分)	
市町村	②	各団体		44		郵送(業者発送分)	
各市町村社会福祉協議会	①	各団体		44		郵送(業者発送分)	
生涯学習センター(うち4か所)	②	各団体		4		郵送(業者発送分)	
公民館	②	各団体		262		郵送(業者発送分)	
各教育事務所	③	各団体		5		区分箱(県本庁舎)	
市町村教育委員会	①	各団体		44		区分箱(県本庁舎)	
県議会事務局	②	各機関		1		区分箱(県本庁舎)	
県民情報センター	②	各センター		1		区分箱(県本庁舎)	
本庁各課	④	各課		102		区分箱(県本庁舎)	
出先機関	④	各機関		129		区分箱(県本庁舎)	
企業局	④	各課		3		区分箱(県本庁舎)	
県警本部各課	④	各課		36		区分箱(県警本部)	
警察署	④	各警察署		27		区分箱(県警本部)	
図書館	②	各団体		62		区分箱(県立図書館)	
生涯学習センター(うち水戸)	②	各団体		1		封入後事務局へ	
役員(手渡し分)	①	各個人		3		封入後事務局へ	
業者発送部数							
事務局発送部数							
事務局残部							
印刷部数合計					6,000		

※ 会員数等が変動するため、各発行につき、委託者が提供するデータに基づき発送作業を行う。